

2 分析結果

- 2-1 分析の手順
- 2-2 返戻理由の定義
- 2-3 資格関係誤りの理由別内訳(表)
- 2-4 資格関係誤りの理由別内訳(グラフ)
- 2-5 資格関係誤りの保険者別内訳

HITACHI
Inspire the Next

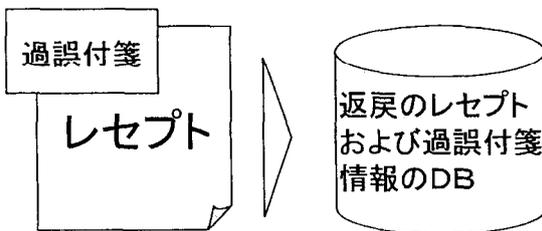
© Hitachi, Ltd. 2006. All rights reserved.

2-1 分析の手順

HITACHI
Inspire the Next

以下の手順で分析を行った。

手順1: 資格返戻のレセプトおよび 過誤付箋情報をデータベース化



【データ化した項目】

- ①レセプト内容
診療月、入院外来、保険、本人家族、診療科
- ②過誤付箋内容
返戻月、返戻理由、返戻理由コード*、請求月

※過誤付箋内容の「返戻理由コード」の定義については、次ページ参照

手順2: 以下の観点で集計・分析

- ・返戻理由別
(2-2～2-4で説明)
- ・保険者別
(2-5で説明)

支払基金の過誤付箋のコード定義を参考に、以下の返戻理由コードを定義し、資格返戻の理由別集計を行った。

資格返戻理由の定義

| 返戻理由コード、返戻理由 | | 定義 | |
|---------------|--------------|---|---|
| 11 | 記号・番号の誤り | 被保険者証に記載された記号・番号の転記に誤りがある場合 | |
| 12 | 患者名の誤り | 患者氏名(漢字氏名・カナ氏名)の転記に誤りがある場合 | |
| 13 | 認定外家族 | 被扶養者認定の対象ではない家族が、被扶養者として受診した場合 (例1) 被扶養者が就職等により、被扶養者認定を外れた場合 (例2) 被扶養者のアルバイト収入が年間上限額を超え、扶養者認定を外れた場合 | |
| 14 | 該当者なし | 記号番号も患者氏名も、過去に遡っても請求先健保に存在したことがない場合 (他健保のレセプトが間違っ送られてきた場合) | |
| 15 | 保険者番号と記号の不一致 | 記号は正しいが、保険者番号が間違っている場合 | |
| 16 | 旧証によるもの | 16(1)旧証によるもの | 社保で、被保険者証の一斉切替後に、切替前の被保険者証の資格で医療機関を受診した場合(保険者の統廃合など) |
| | | 16(2)資格証明 | 国保で、資格証明書の対象者が、以前の被保険者証で医療機関を受診した場合 |
| | | 16(3)有効期限 | 国保で、被保険者証の一斉切替後に、切替前の被保険者証の資格で医療機関を受診した場合 |
| 17 | 本人・家族の誤り | 受診者が被保険者本人なのに「家族」とレセプトに記載された場合、または、受診者が家族なのに「本人」とレセプトに記載された場合 | |
| 18 | 資格喪失後の受診 | 18(1)資格喪失後の受診 | 資格喪失日以後に喪失日以前の保険証の資格で医療機関を受診した場合で、返戻付箋に「資格喪失後の受診」と記載されている場合 |
| | | 18(2)資格取得前受診 | 資格取得日以前に被保険者(被扶養者)として受診した場合 |
| | | 18(3)途中で保険変更 | 月の途中で保険が変わった場合 |
| 19 | 重複請求 | 同じ内容のレセプト(患者も診療日も処置も点数も同一)が2枚以上提出された場合 (例)6月と7月に同じ内容(診療日、処置、点数が同じ)のレセプトが来ている場合 | |
| 20 ・ 21 | 給付対象外傷病 | 労災事故、第三者行為や自傷行為などで、保険給付の対象とならない場合 (20:業務上、21:適用外) | |
| 22 | 老人保健・国保該当 | 老人保健医療の受給者、高齢受給者に該当する場合または不該当の場合 | |
| 24 | その他 | 24(1)給付割合の誤り | 医療費の給付割合が違った場合(8割と9割など) |
| | | 24(2)生年月日の誤り | 患者の生年月日が誤っている場合 |
| | | 24(3)「特定疾病療養受療証(長)」該当誤り | (長)の有無が誤っている場合 |
| 25 | 医療機関からの取下げ依頼 | 医療機関がレセプト提出後に不備(重複請求など)に気づき取下げを依頼した場合 | |

資格関係誤りの理由別内訳(表)

資格返戻の理由別に、件数および金額を集計した結果を以下に示す。

資格返戻理由別の件数内訳

| 返戻理由 | | 件数 | 件数割合 |
|-------|--------------------------|------|--------|
| 18 | 18(1) 資格喪失後の受診 | 368 | 34.0% |
| | 18(2) 資格取得前受診 | 14 | 1.3% |
| | 18(3) 月途中で保険変更 | 1 | 0.1% |
| 11 | 記号・番号の誤り | 169 | 15.6% |
| 24(1) | その他(1)給付割合の誤り | 145 | 13.4% |
| 17 | 本人・家族の誤り | 119 | 11.0% |
| 15 | 保険者番号と記号の不一致 | 60 | 5.5% |
| 16 | 16(1) 旧証によるもの | 36 | 3.3% |
| | 16(2) 資格証明 | 9 | 0.8% |
| | 16(3) 有効期限 | 10 | 0.9% |
| その他 | 13 認定外家族 | 46 | 4.3% |
| | 14 該当者なし(氏名登録誤り) | 32 | 3.0% |
| | 24(2) その他(2)生年月日の誤り | 10 | 0.9% |
| | 12 患者名の誤り | 2 | 0.2% |
| | 22 老人保健・国保該当 | 24 | 2.2% |
| | 24(3) その他(3)(長)、併用保険有無など | 10 | 0.9% |
| | 19 重複請求 | 8 | 0.7% |
| | 20・21 給付対象外傷病 | 1 | 0.1% |
| | 25 医療機関からの取下げ依頼による | 18 | 1.7% |
| 合計 | | 1082 | 100.0% |

資格返戻理由別の金額内訳

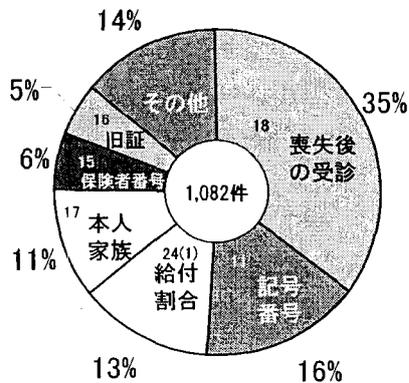
| 返戻理由 | | 金額 | 金額割合 |
|--------------------|--------------------------|-------------|--------|
| 18 | 18(1) 資格喪失後の受診 | ¥7,488,354 | 17.5% |
| | 18(2) 資格取得前受診 | ¥3,834,420 | 9.0% |
| | 18(3) 月途中で保険変更 | ¥16,160 | 0.0% |
| 11 | 記号・番号の誤り | ¥2,744,625 | 6.4% |
| 24(1) | その他(1)給付割合の誤り | ¥10,059,447 | 23.5% |
| 17 | 本人・家族の誤り | ¥2,305,341 | 5.4% |
| 15 | 保険者番号と記号の不一致 | ¥4,605,898 | 10.8% |
| 16 | 16(1) 旧証によるもの | ¥1,184,607 | 2.8% |
| | 16(2) 資格証明 | ¥575,656 | 1.3% |
| | 16(3) 有効期限 | ¥274,183 | 0.6% |
| その他 | 13 認定外家族 | ¥426,409 | 1.0% |
| | 14 該当者なし(氏名登録誤り) | ¥2,333,787 | 5.5% |
| | 24(2) その他(2)生年月日の誤り | ¥60,578 | 0.1% |
| | 12 患者名の誤り | ¥3,269 | 0.0% |
| | 22 老人保健・国保該当 | ¥1,672,097 | 3.9% |
| | 24(3) その他(3)(長)、併用保険有無など | ¥2,247,055 | 5.3% |
| 19 重複請求 | ¥95,922 | 0.2% | |
| 20・21 給付対象外傷病 | ¥47,007 | 0.1% | |
| 25 医療機関からの取下げ依頼による | ¥2,751,067 | 6.4% | |
| 合計 | | ¥42,725,882 | 100.0% |

© Hitachi, Ltd. 2006. All rights reserved. 10

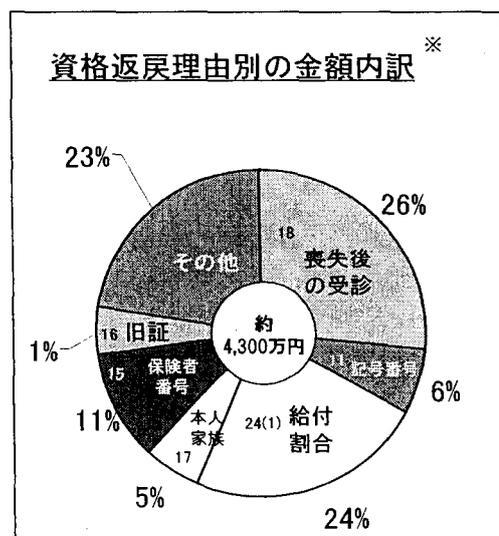
資格関係誤りの理由別内訳(グラフ)

資格返戻の理由別に、件数および金額を集計した結果を以下に示す。

資格返戻理由別の件数内訳



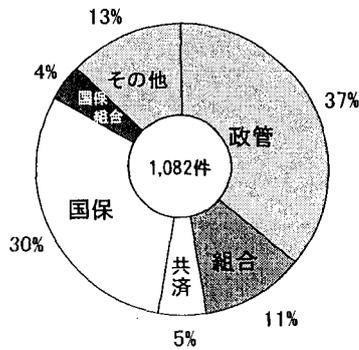
資格返戻理由別の金額内訳 ※



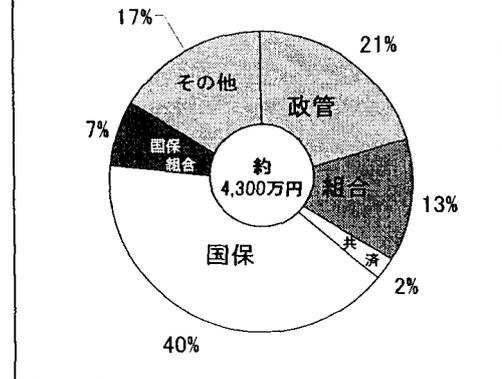
- ・返戻理由としては、18:資格喪失後受診(35%)、11:記号・番号の誤り(16%)、24(1):給付割合の誤り(13%)が多い。
- ・件数内訳と金額内訳の割合の差異は、今回サンプルデータにしたレセプトの金額のばらつきによるものである。

保険者別に、資格返戻の件数および金額を集計した結果を以下に示す。

保険者別の件数内訳



保険者別の金額内訳※



・資格関係返戻の件数内訳は、政管が4割弱、国保が3割、組合が1割である。
⇒ただし政管、国保が多く、健保組合が少ないのは、北関東という地域性が原因の可能性もある。

※ 「その他」とは、自衛官、船員、公費、特例退職被保険者制度、国保退職者医療制度である。

※ 返戻レセプトに記載されている金額を、保険別を集計した結果である。

© Hitachi, Ltd. 2006. All rights reserved. 12

uVALUE

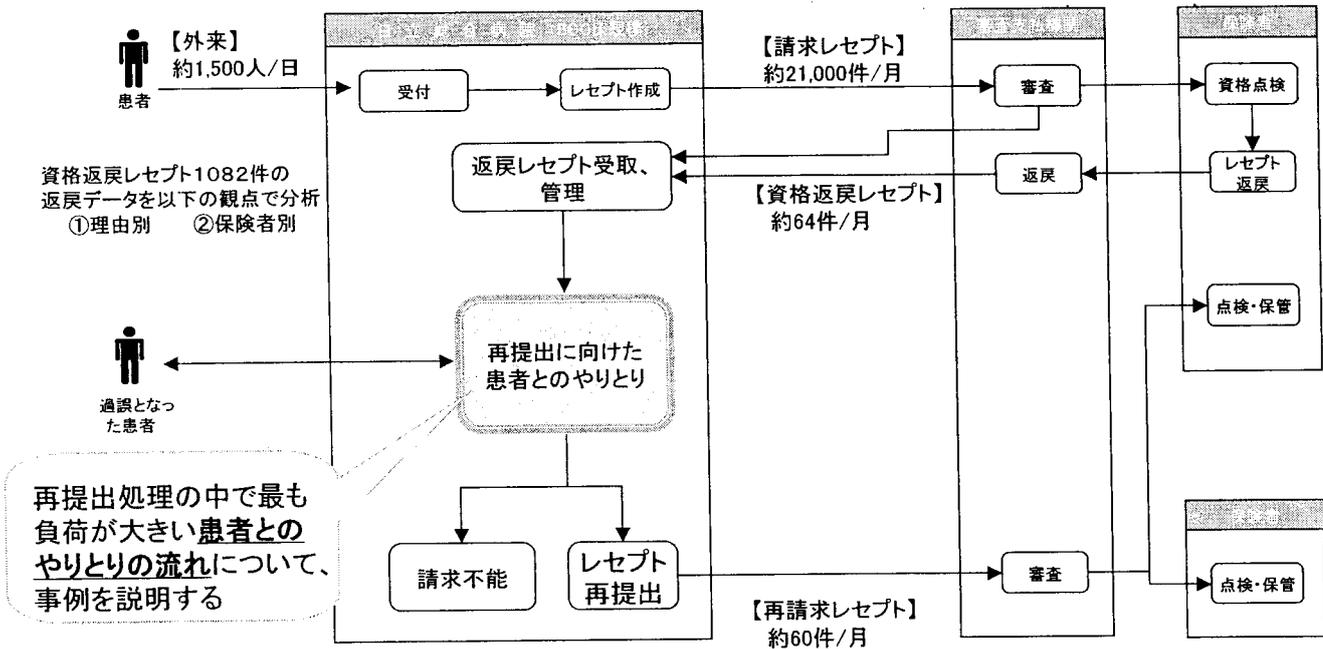
3

資格過誤処理における医療機関の業務

3-1 病院のレセプト業務の流れ(例)

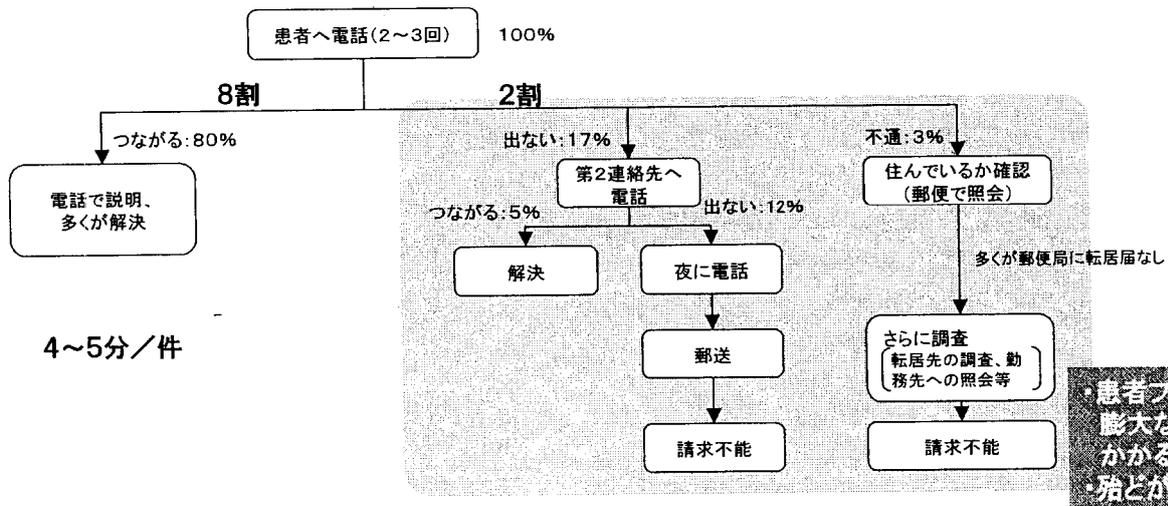
3-2 再提出に向けた患者とのやりとり(事例)

病院のレセプト業務の流れ(例)



再提出に向けた患者とのやりとり(事例)

資格誤りとなった返戻レセプトの処理は、院内システムの確認後に患者への問い合わせを実施し、正しい請求先などを確認した上でレセプトの修正を行う必要がある。患者とのやりとりの流れ(事例)を下図に示す。



- ・患者への問い合わせは、職員に大きな工数・精神的負荷がかかる作業である。
- ・最初の電話で連絡がつかない場合(赤枠の2割)は、患者と会話できるまでの手間が非常に大きい。
- ・最近では、患者と話することができる場合でも、患者の理解を得るのが難しい場合がある(ex.病院の名を騙った不審な連絡と思われる)。